にかほ市象潟郷土資料館が所蔵する資料等の貸出要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、にかほ市象潟郷土資料館（以下「資料館」という。）が所蔵する資料等（以下「資料等」という。）の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。

（貸付手続）

第２条　にかほ市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、資料館に所蔵する資料等を公私立の博物館若しくは美術館又はこれらに準ずる者（以下「博物館等」という。）に貸付けすることができる。

２　資料等の貸付けを受けようとする博物館等は、資料等借用申請書（様式第１号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

３　教育委員会は、前項の規定による承認をしたときは、資料等貸付承認書（様式第２号）により通知するものとする。

（貸付期間）

第３条　資料等の貸付期間は、２カ月以内とする。ただし、教育委員会が特別な事由があると認めるときは、この限りではない。

（貸付条件）

第４条　教育委員会は、資料等の貸付けに当たっては、次に掲げる条件を付するものとする。

一　資料等の輸送は、原則として美術品専門輸送によること。ただし、教育委員会が特別な事由があると認めるときは、この限りではない。

二　資料等の輸送及び展示に要する一切の経費は、貸付けの承認を受けた者が負担すること。

三　貸付期間中の資料等の保管は、貸付けを受けた者の責任において行うものとし、汚損、破損又は亡失等があったときは、貸付けを受けた者が賠償の責めを負うこと。

四　貸付けの承認を受けた資料等の撮影、模写、印刷物掲載等については、事前に教育委員会の許可を受けなければならないこと。

五　その他教育委員会が必要と認める事項

（借用書の提出等）

第５条　資料等の貸付けの承認を受けた者が資料等を受け取るときは、教育委員会に借用書（様式第３号）を提出しなければならない。

２　教育委員会は、資料等の返還を受けるときは、資料等の損傷の有無その他の状況等を確認の上、借用書と引き換えに受領するものとする。

附　則

この要綱は、令和元年９月１日から施行する。

様式第１号（第２条関係）

年　　月　　日

資料等借用申請書

にかほ市教育委員会　あて

申請者　　住　　所

（ＴＥＬ）

氏　　名

次のとおり、にかほ市象潟郷土資料館の資料等を借用したいので、申請します。

１　借用する資料等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 作　品　名 | 作　者　名 | 数　量 | 種　別 | 摘　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

２　使用目的（展覧会名）

３　借用期間　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日

４　運搬・保管方法

　　※美術品専門輸送にて運搬すること。

５　写真撮影、模写等

６　その他

担当：

様式第２号（第２条関係）

年　　月　　日

資料等貸付承認書

　様

にかほ市教育委員会

次のとおり、資料等の貸付けを承認します。ただし、末尾記載の条件を遵守してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 作　品　名 | 作　者　名 | 数　量 | 種　別 | 摘　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

条件

１　資料等の輸送は原則として美術品専門輸送によること。

２　資料等の輸送及び展示に要する経費は、貸付けの承認を受けたものが負担すること。

３　資料等の保管は、貸付けを受けた者の責任において行うものとし、汚損等があった

ときは貸付けの承認を受けた者が賠償の責めを負うこと。

４　貸付の承認を受けた資料等の撮影、模写、印刷物掲載等については事前に教育委員

会の許可を受けなければならないこと

様式第３号（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

借　　用　　書

にかほ市教育委員会　あて

申請者　　住　　所

（ＴＥＬ）

氏　　名

次の資料等を確かに借用いたしました。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 作　品　名 | 作　者　名 | 数　量 | 種　別 | 摘　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 借用期間 | 　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |

　上記の資料等について、確かに受領いたしました。

　　　年　　月　　日

返還時取扱者

借用時取扱者

氏　名